

平成25年度事業計画及び収支予算について

1 平成25年度事業計画

I 基本方針

森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフ・スタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り「自然との共生」思想の普及を基本とする。

◎ 平成25年度からは、公益財団法人として、一層の公益性を発揮することを目的に、ふくしま県民の森を活用し、福島県民が安心して自然とのふれあい、自然に学ぶことのできるよう各種事業を実施する。

昨年度に引き続き、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興支援を果たすことを第一とし、指定管理者となっている「ふくしま県民の森」を舞台に、従来にもまして利用者にかかれた運営、効率的な業務執行及び質の高いサービスの提供を行う。

また、財団の中・長期計画の見直しを行うとともに、平成26年度に予定されている第3期指定管理者の指定を目指す。

II 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

ふくしま県民の森の管理については、指定管理者基本協定書、仕様書、各種法令等を遵守し、施設の設置目的に沿って、最大限に施設の機能が発揮できるよう管理する。

利用者が安心する施設と公平で質の高いサービスを提供するため、財団の持つ企画・運営能力を駆使し、利用者がオールシーズン楽しめる管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底を図る。また、福島県や関係機関・団体等との連携をとりながら、原発事故に伴う放射性物質の低減に取り組み、安全安心情報を発信しながら、激減した利用者数の回復・増加に努める。

指定管理者の主な管理施設は次のとおりである。

1 県委託料による施設・緑地管理

日常点検・法定点検の徹底に努め、施設機能が十分に発揮できるよう管理をする。

緑地管理については、更なる放射性物質の低減化を図りつつ、利用者の安心・安全に十分考慮した適切な管理を行う。

(1) 施設管理

① 森林学習施設区域

ア	森林館、森林学習館	各1棟
イ	専用水道設備	1式
ウ	浄化槽（不動沢、森林学習区域）	1式

② オートキャンプ場区域

ア	ビジターセンター電気設備等	1式
イ	浄化槽（オートキャンプ場）	1式

(2) 緑地管理

① 森林学習施設区域

ア 芝生管理

・芝刈等	園地	17,900 m ²	ほか
・除草等	園地	17,900 m ²	

イ 森林管理

・除伐、テントサイト周辺、体験学習の森等	34,180 m ²
----------------------	-----------------------

ウ 道路管理

・下刈	遊歩道	7,831 m ²	管理道路	19,600 m ²
-----	-----	----------------------	------	-----------------------

② オートキャンプ場区域

ア 道路法面	下刈等	20,200 m ²	（幹線路、副園路）
--------	-----	-----------------------	-----------

イ 森林管理	下刈等	148,000 m ²	（テントサイト周辺）
--------	-----	------------------------	------------

ウ 道路管理	落葉処理	20,200 m ²	（幹線路、副園路）
--------	------	-----------------------	-----------

2 オートキャンプ場利用料金による施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進の中心的な施設であるオートキャンプ場の各施設は、来場者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を實踐できるよう適正な管理を実施する。

(1) オートキャンプ場管理施設

ア	ビジターセンター	1棟		
イ	コテージ	定員5名	10棟	定員7名 10棟
ウ	テントサイト	常設トレーラー	10台	
		キャラバンサイト	20サイト	
		個別サイト	67サイト	
		グループサイト	43サイト	

	フリーサイト	40サイト
エ サテライトハウス	RC造	5棟
オ その他	付帯施設	1式

3 フォレスト・エコ・ライフ推進の事業

安心・安全が確保された森林環境の中で、森林とふれあい、自然との共生を学び、体験できる事業を実施する。

(1) 森林学習施設区域の運営

- * 「自然に学び、自然の仕組みをよく知り、自然を賢明に活用する」ための中心的な区域と位置付ける。
- * 安心・安全を確保された森林の中で、幼児から大人までを対象に、環境保全の大切さ・森林の多様性や上手な活用方法等について、体験活動を通して伝える。
- * 子どもの健全な発育に際しての野外活動の重要性などについて、NPO 法人福島県もりの案内人の会と連携をとりながら、普及に努める。
- * 学校団体などに対し、災害時に限られた資源の中で生活するためのプログラムを提案し、提供する。
- * 多様な森林学習プログラムの提供や情報提供、さらには植樹活動などを通し、新たな利用者層の開拓を図りながら、東日本大震災前の利用水準にまで回復するよう努力する。
 - ・ 幼児から大人までの体験学習の推進
 - ・ 森林環境学習・防災教育・森林レクリエーションなど多様なプログラムの提供
 - ・ 森林保全活動（植樹・育樹等を含む）の実施
 - ・ その他 森林資源を活用する事業の実施

(2) オートキャンプ場の運営

- * 一人でも多くの人にフォレスト・エコ・ライフを提案・普及するための施設と位置付ける。
- * 自然災害や放射能汚染などからの安心・安全を担保した施設管理を行う。
- * 常に「もてなしの心」を持ち、来場者が利用しやすく魅力あふれるサービスを提供する。
- * 震災で失われた人と人、人と地域、地域と地域などの「絆」を回復させ、強固にするためのサービスや施設を提供する。
- * 震災・原発事故の経験を活かし、災害や困難を克服するための体験・研修の場を提供する。

* トップシーズン（GW や夏期）において、原発事故等の影響で大幅に減少している利用者の増加を図るための施策を講じ、安定した施設運営に努める。

* FEL 会員（個人・法人）が特典を実感できるサービスを提供し、より一層のリピート利用の増加を目指す。

- ・ 災害対応キャンプ教室の開催
- ・ 放射性物質の除染や関連情報の提供
- ・ 施設利用料金の復興支援割引の設定や利用サービスの提供
- ・ 観光関連団体・緑化団体や近隣行政、施設との協働事業の実施
- ・ 各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、営業活動の活性化
- ・ 利用者向け多彩なイベントの実施
- ・ 入浴と連動した運動や食事など温泉の効果的利活用
- ・ ホームページやチラシなどを活用したオートキャンプ場の的確な情報発信
- ・ その他

III 受託事業の実施

1 福島県もりの案内人養成等事業（環境教育の人材育成）

森林づくりや森林での野外活動をとおして、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。

2 森林ボランティアリーダー育成講座受託事業（環境教育の人材育成）

県民参加による森林づくり運動の促進を図るため、森林整備に関する知識と技術・森林整備の安全確保に関する知識を備えたリーダーを養成する。

3 森林ボランティアサポート事業（森林環境の保全）

安心・安全な森林空間の創出（森林除染を含む）を県内多くの地域で実施するため、時代に求められる森林整備活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施するために、福島県が県民の森に設置した森林ボランティアサポートセンターの運営を行う。

4 福島県鳥獣保護センター管理受託事業（県有施設の管理運営）

傷病野生動物の保護、治療や放鳥・放獣を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。

救護原因の究明、再発防止策の検討等に努め、必要に応じて関係専門機関と連携して野生動物の保護・治療に取り組むほか、事業の普及啓発を行う。

5 森林文化公開体験事業（森林環境の活用）

福島県内には、森林を守り、森林を保全しながらその資源を有効に利用する、智恵、技術、産品、芸能、暮らしなどの森林文化が各地に多く存在する。

本事業では、福島県が持つ森林の価値を再認識するために多くの県民に公開し、それらの森林文化を体験してもらう事業に取り組む。

なお、この事業は森林環境税を活用して平成22年度に実施した森林文化企画展の継承事業として実施する。

6 イオン森林整備事業（森林環境の保全）

地球温暖化防止と循環型社会の構築を目的に、レジ袋収益金を活用した環境保全活動を行うため締結された「イオングループ森林づくり協定」に基づき、ふくしま県民の森区域内において森林整備等の事業活動を実施する。

- ・除伐、下刈り、植栽
- ・自然観察会、森林整備体験

IV 自主事業の実施

1 環境教育事業（森林環境教育の推進）

（1）青少年向け環境教育事業（あだたら生物クラブ）

森林の多様性を正しく理解するには、生息生物の基本調査が重要である。

本事業では自然環境の調査方法やデータの取り方など専門的な内容のプログラムを提供ため、県内外の小学生（高学年）・中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ」を県内のNPO「わかば自然学校」との協働事業で開催する。

（2）森林保全推進事業

- ・原発事故に起因する放射性物質による森林の汚染状況を確認し、安心・安全な各種活動を行うための研修会・勉強会を森林ボランティア向けに開催する。

- ・人と森林のかかわりや森林の大切さ、自然が身近に感じられる体験イベントや、県民の心を癒し明日への活力を提供できるプログラムを、県内の関連団体等とともに実施する。

(3) 植樹緑化事業

- ・公益社団法人 ゴルフ緑化促進会、社団法人福島県森林・林業・緑化協会と協力し、ふくしま県民の森の一部にサクラなどの観賞用樹木を植栽する。植栽にあたっては県内外から参加者を募り、より多くの人々が森林と触れあい森林を理解してもらうための事業とする。

(4) 講師派遣事業

学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門知識を有する財団職員を講師として派遣し、財団の基本理念である「自然との共生」思想の普及を推進する。

2 調査・研究事業の充実

(1) 自然環境基礎調査事業

福島大学等の研究機関と協働で本県の特徴ある自然環境の基礎調査を実施し、また、豊かな自然環境の県民の森を研究の場として研究者に提供して、県民の森を含めた県内の環境データを集積・蓄積して、自然環境の保全に活用しながら、広く県民に情報を提供するとともに森林環境教育に役立てる。

(2) 里山の利活用に関する基礎調査事業

震災・原発事故以降、特に大きな変化が見られる福島県内の里山に関する自然、歴史、文化などを調査・研究することで、今後必要となる里山の管理や利活用に関する情報提供に努める。

3 物品販売・貸付、カフェ事業

利用者の利便性の向上と、県内の企業や農家、地域をバックアップするため、ショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売、貸付、農産物をはじめとする県産品等の販売を行う。カフェは軽食と飲物を利用者に提供する。

- ・キャンプ用品の品揃えを豊富にする
- ・エコ商品、木工品販売の促進

- ・自然観察支援商品の販売
- ・季節感のある商品の販売
- ・様々な利用形態に即した食材やレンタル品のセット商品の提供

4 地域振興と社会貢献事業

(1) 安達地方を中心とした福島県内の地域振興を目的に、各種事業を展開する。

- ・地域情報の提供
県内外の利用者に対し、県内の各種地域情報を発信
- ・地元産品のPRや地域企業の活用（地産地消）
- ・大玉村や県内産品の内、安心・安全な物品の販売、地元事業者の活用
- ・人材の活用
周辺地域からの雇用確保や財団事業での講師の採用
- ・地元観光協会等との協働事業の実施

(2) 公の施設を活用し、公益財団として積極的に社会貢献事業を推進し地域社会への貢献を図る。

- ・授産施設の支援
ショップにおける授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会の提供
- ・学校教育活動支援
各学校からの社会体験事業受け入れ（中学校、高等学校、大学）
- ・各種団体活動の支援
地元企業のボランティア活動の受け入れ
- ・福島復興に向けての支援
原発事故避難者への温泉無償提供
県内市町村の社会福祉協議会などと連携した原発事故避難者などを対象とした支援目的事業の開催
- ・その他

